

2018年8月14日

各 位

会社名 株式会社 キャンパス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号:4575 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長
加登住 眞(電話 055-954-3666)

CBS9106開発に関するStemline社とのライセンス契約拡大延長のお知らせ

当社はこのたび、Stemline Therapeutics, Inc.(米国ニューヨーク州、以下「Stemline社」との間で、両者が締結しているCBS9106の開発に関するライセンス契約について、その範囲を全世界に拡大し技術アドバイザー期間を延長する旨の合意に至り、本日開催の当社取締役会において当該修正を含む修正契約の締結を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 修正契約の内容

(1) 権利供与地域の拡大

2014年12月26日締結のライセンス契約(以下「原契約」)において定めた対象地域「全世界(ただし日本および中国・台湾・韓国を除く)」に、日本および中国・台湾・韓国を加えました。

この結果当社は、Stemline社に対し、CBS9106 およびその類縁化合物の開発・製造・商業化にかかる全世界における独占的な権利(サブライセンス権を含む)を供与します。

(2) 技術アドバイザーフィーの期間の延長

原契約において、原契約締結日以降4年間(2018年12月25日まで)にわたる技術アドバイザーフィーを当社が受領する旨を定めていましたが、臨床第1相試験の進行状況等を勘案して、この期間を2年6ヶ月延長し、2021年6月25日までとしました。

技術アドバイザーフィーの年額および支払方法等は従来と同様です。

(3) 契約修正一時金の受領

上記の契約修正に伴う一時金として、当社は50,000米ドル(約550万円)を受領します。

(4) その他

上記(1)~(3)の修正に伴い必要となる字句等の修正を行いました。

2. 修正契約の効力発生日

2018年8月14日

3. 当期(2019年6月期)業績への影響

2019年6月期には、原契約に基づく収益のほか、本件修正契約締結により、2018年12月26日から2019年6月30日までの期間に対応する技術アドバイザーフィー約55百万円および契約修正一時金5.5百万円が事業収益に計上されます。

本件は、本日公表の「2018年6月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」における2019年6月期業績見通しに反映しております。

以上

【参考情報】

《Stemline社について》

Stemline社は、独自のアプローチで抗癌剤開発を行っている米国NASDAQ上場の創薬ベンチャーです。

ティッカー: \$STML

サマリー情報(Yahoo.com) <http://finance.yahoo.com/q?s=STML>

同社は現在、ELZONRIS™、SL-801(CBS9106)、SL-701の3つの臨床開発段階の抗癌剤候補化合物を有しています。

ELZONRISは、多くの悪性腫瘍で抗原提示されているインターロイキン3レセプター(CD123)を標的とする抗癌剤候補化合物で、FDAのブレイクスルー・セラピー指定を受け、芽球形質細胞様樹状細胞腫瘍(BPDCN)を適応とするピポタル試験(注:新薬承認申請のための最終的な検証試験)を完了しました。同試験は主要評価項目を達成し、生物学的製剤承認申請(BLA)についてFDAの優先レビュー指定を得ています。また同社はさらに、慢性骨髄単球性白血病(CMML)、骨髄線維症(MF)等の追加適応癌腫についてELZONRISの臨床開発を進めています。

キャンパスからライセンスを受けたXPO1可逆的阻害剤SL-801(CBS9106)は、固形癌を対象とする臨床第1相の用量漸増試験が進行中です。

免疫系抗癌剤候補化合物SL-701は、セカンドラインの神経膠芽腫を対象とした臨床第2相試験を終え、今後の開発進行に向けたデータ評価を行っています。

詳細は、同社ウェブサイト <http://www.stemline.com> をご参照ください。

《CBS9106について》

CBS9106は、キャンパスが創出した可逆的CRM1(XPO1)阻害剤です。

2014年12月に、同化合物の開発・製造・商業化に係る全世界(原契約においては日本および中国・台湾・韓国を除いていましたが今回の修正により除外地域はなくなりました)における独占的権利をStemline社に供与するライセンス契約を締結し、その後当社はStemline社が米国で進めている臨床試験の技術アドバイザーを続けています。

以上